

令和7年度業務紹介資料(事務系)

東海農政局



農林水産省
東海農政局

目次

東海農政局

1. 消費・安全部 P.3
2. 経営・事業支援部
輸出促進課、食品企業課 P.23
3. 農村振興部
農村計画課、都市農村交流課 P.29



消費・安全部



令和7年度
農林水産省
地方農政局（東海・近畿・中国四国）
消費・安全部の紹介

～東海農政局、近畿農政局、中国四国農政局の若手職員で作りました！～



VISION STATEMENT

ビジョンステートメント

わたしたち農林水産省は、
生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、
常に国民の期待を正面から受け止め
時代の変化を見通して政策を提案し、
その実現に向けて全力で行動します。

もくじ

- P3 地方農政局について
- P4 所在地
- P5 消費・安全部の理念と目標
- P6 消費・安全部の役割
- P7 消費生活課
- P8 米穀流通・食品表示監視課
- P9 農産安全管理課
- P10 畜水産安全管理課
- P11 福利厚生
- P12 職員のQ&A
- P14 求める人材
- P15 ある一日のスケジュール

地方農政局について

地方農政局は、

生産や消費の現場により近い国の機関として、各地域の実情に合った施策を的確に実施する

農林水産省の地方支分部局です。

農林水産省 本省（東京・霞が関）

- 主に施策の企画・立案を行う。

農林水産省 地方農政局

- 管轄するエリアにおいて、主に本省が企画・立案した施策を執行・実施する役割を担う。
- 都府県、市町村などとの調整や情報交換、啓発活動などを行う。

組織図



※関係機関一部省略

中国四国農政局



岡山駅徒歩10分
イオン目の前！

所管

岡山県、広島県、鳥取県、島根県、山口県、
香川県、徳島県、愛媛県、高知県

中国四国農政局

所在地

農林水産省



地下食堂が人気！

北海道農政事務所

東北農政局

東京都(霞が関)

北陸農政局

関東農政局

農林水産省
本省

九州農政局

東海農政局

近畿農政局

京都御苑の近く！

所管

京都府、滋賀県、大阪府、
兵庫県、奈良県、和歌山県

名古屋城の
すぐ横！

所管

愛知県、岐阜県、三重県



東海農政局



近畿農政局

消費・安全部の理念と目標

【基本理念】

消費・安全部 は、

消費者の視点を大切にして国民の健康を守ることが何より重要であるという考え方の下に「食」の安全と安定供給を確保し、消費者が「食」に対する信頼感を持てるような政策を実施することを理念とし、**5つの目標** を掲げています。

【目標】

1. 農場から食卓までの安全管理の徹底を通じた **食品の安全性の向上**
2. **食品表示の適正化** による消費者への的確な情報の伝達・提供
3. 家畜や農作物の **病気や害虫のまん延防止** による食料の安定供給
4. 消費者をはじめとした関係者との **情報・意見の交換と施策への反映**
5. 望ましい食生活の実現に向けた **食育の推進**

消費・安全部の役割



名 称	いちごジャム
原材料名	いちご（国産）、砂糖／糖化剤（ペクチン）、酸味料（クエン酸）
内 容 量	300g
賞味期限	2022.1.15
保存方法	常温。直射日光を避け保存してください。
製 造 者	豊林水産株式会社 東京都千代田区豊が岡〇〇

消費生活課

主な業務内容

食の安全に関する知識の普及啓発

管轄地域に向けた「食」の情報発信

- ・消費者団体等からの要請に応じた講師派遣
- ・WEBサイトで消費者向けに食と農の情報発信

「消費者の部屋」の運営

身近な食生活や農林水産省の取組を公開

- ・親子で楽しく学べるようにイベントを開催
- ・期間ごとにテーマを設定し、消費者へ情報を提供

食育の推進

食育推進基本計画の目標達成や重点課題解決に向けて

- ・地場産物の活用が増えるようにセミナーを開催
- ・食育の取組拡大のため、動画等を作成
- ・イベントに出展し、食育に関する情報提供

消費者相談窓口等の事務

消費者の安全と信頼を守るために

- ・農林水産行政、食料、食生活等について、相談対応
- ・外部の労働者等から公益通報の受付



近畿農政局 朝ごはんコンテストの様子



TOPICS: 食品アクセス

近年、住民の高齢化や公共交通機関の廃止に伴い、高齢者やひとり親家庭を中心に食料品の購入やアクセスに困難を感じる、いわゆる「買い物困難者」が増加しています。農林水産省では、関係省庁と連携しながら取組方法や先進事例の積極的な発信を行うとともに、こども食堂及びフードバンク等の取組支援を進めることで、すべての消費者が安心して食品にアクセスできる体制を構築していきます。

米穀流通・食品表示監視課

主な業務内容

疑義情報の把握

食品表示ホットライン等による疑義情報の把握

- ・各農政局の食品表示110番に寄せられる消費者や食品事業者からの疑義情報を受理
- ・職員の巡回調査や科学的手法を用いた産地特定等に係る買上げ調査により疑義情報を把握

改善指導

違反に対する改善と指導を実施

- ・立入検査によって食品の表示等に誤りを認めた場合、当該事業者に対して改善を指導
- ・誤りが重大と認められる場合には農林水産大臣名の文書による指導と事業者名を公表

立入検査

管轄地域の疑義業者に対する立入検査

- ・巡回調査や把握した疑義情報により、監視7法（食品表示法、米トレーサビリティ法、牛トレーサビリティ法、食糧法、農産物検査法、水産流通適正化法及びJAS法）に基づく立入検査を実施

食品表示の啓発活動

食品表示セミナー等への講師派遣

- ・業界団体や大学等からの依頼により、食品表示法、米トレーサビリティ法、牛トレーサビリティ法を中心とした監視7法に関するセミナー等へ講師を派遣



TOPICS: 産地偽装

地方農政局が行った食品表示法に基づく立入検査により、食品加工会社Aが中国産ウナギを国産と偽って販売していたことが確認され、表示の是正と併せて原因の究明・分析の徹底、再発防止対策の実施等について指示を行いました。その他、近年ではあさりやごぼう等の産地偽装や不適正表示も話題となっています。

農産安全管理課

主な業務内容

生産安全

農産物の安全性確保に向けた対応

- ・農産物の安全性確保に向けた情報発信及び情報収集
- ・農産物における有害化学物質・有害微生物(カドミウム、ヒ素、かび毒など)の含有実態調査及び低減対策の普及啓発

肥料

肥料の品質確保に係る対応

- ・農林水産大臣に登録・仮登録されている肥料に関する登録更新申請及び指定混合肥料等に関する届出の受付
- ・指定混合肥料製造事業場への立入検査及び指導

農薬

農薬の適正使用・販売に係る対応

- ・農薬の使用や農産物への農薬残留状況の調査・指導
- ・ゴルフ場など農薬使用者から農薬使用計画書の受理
- ・農薬として使用できない除草剤の適正な販売指導

植物防疫

農作物の病害虫に係る対応

- ・化学農薬だけに頼らない総合防除の推進
- ・農作物に有害な動植物の情報収集・情報発信
- ・病害虫のまん延防止対策の支援



TOPICS: カメムシの大量発生

2024年は各地で農作物の害虫であるカメムシが大量発生しました。斑点米カメムシはイネを、果樹カメムシは様々な果樹を加害し、農作物の収穫量に大きな影響を与えます。地方農政局では産地での状況について情報収集し、その防除のために発生予察情報や防除手法についての情報を発信するなどの対応を行っています。

畜水産安全管理課

主な業務内容

家畜及び水産動物の衛生対策

伝染病の発生予防・まん延防止対策

- ・補助金等を通じて、生産者団体等の取組を支援
- ・地域の実態を把握し、課題解決に向けた取組を提案
- ・都道府県が行う疾病管理体制の整備等を支援

生産資材等の安全性の確保

国内で流通する飼料・ペットフードに係る対応

- ・製造業者・輸入業者の届出の受付
- ・販売業者等に対する立入検査
- ・輸出相手国の求めに応じて自由販売証明書を発行
- ・動物性たんぱく原料収集先への立入調査

動物用医薬品等の安全性の確保

製造販売業等の許可・登録

- ・品質、有効性及び安全性を確保するため、動物用医薬品、動物用医療機器等の製造販売の申請等について審査の上、農林水産大臣の許可証等を交付

牛のトレーサビリティ(生産段階)

牛の個体識別情報の管理及び指導

- ・牛の生産段階における正確な個体識別情報(出生・異動・と畜・死亡)を管理するため、牛の管理者等を指導



TOPICS: 家畜伝染病の発生に備えて

豚熱や鳥インフルエンザが発生した場合、必要に応じて職員を派遣し、防疫措置等を支援します。農政局職員に対し、家畜伝染病予防法、特定家畜伝染病防疫指針等の概要や防護服の着脱など防疫措置に関する基礎的な知識や情報の共有を行っています。

福利厚生

仕事と家庭生活の両立に向けた取り組み

自宅等で勤務を行うテレワークや、勤務時間を柔軟に調整できるフレックスタイム制度。

主な支援制度と各種手当

産前産後休暇

6週間以内に出産する予定の場合及び出産の翌日から8週間を経過する日までの期間で取得可能な休暇

育児休業

子が3歳に達するまで、子を養育するために一定期間認められる休業

育児時間

子が小学校就学の始期に達するまで、子を養育するために認められる短時間勤務

早出遅出勤務

育児又は介護を行う職員が、勤務時間等をずらすこと（早出又は遅出）を認める制度

住居手当

自ら居住するための住宅又は単身赴任手当を支給され配偶者等の居住するための住居を借り受け、一定額（16,000円）を超える家賃を支払っている職員に支給される手当

単身赴任手当

官署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員等に支給される手当

扶養手当

扶養親族のある職員に支給される手当

通勤手当

通勤のため、交通機関等を利用しその運賃等を負担することを常例とする職員、自動車等を使用することを常例とする職員及び交通機関等を利用してその運賃等を負担し、かつ、自動車等を使用することを常例とする職員に支給される手当（原則として徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2 km以上の職員に限る。）

01 仕事に慣れるまでどのくらい？

おおよそ半年ほどだと思います。
各種システムに慣れるのにも少し時間が必要ですが、職場の皆さんが丁寧に教えてくださるので心配する必要はありません。

02 定時退勤できる？

ほぼ定時退勤できます。
残業は月に3～4時間ほどです。
所属している課や時期によっては忙しいこともあるので、繁忙期や係によっては残業もあります。

03 外勤や出張の機会はありますか。

月に3回ほどあります。
食育のイベント、食品表示や肥料の立入検査など、消費・安全部は消費者との距離が近いので現場に行く機会は多いと感じています。

04 職場の雰囲気は？

東

上司はこちらのことを気にかけてくださる方が多く、同期の職員とも話しやすい雰囲気なのでメリハリをもって仕事に取り組めます！

近

穏やかな方が多く、分からないことがあればすぐに聞きやすい職場です。

中

黙々と仕事している人は少なく、困っていると皆さんが声をかけてくださいます！

本パンフレット作成職員にアンケートを実施しました。

職員のQ&A

東

東海農政局

近

近畿農政局

中

中国四国農政局

05 就職前後で感じたギャップ

東

入省前は、システマチックなイメージを持っていましたが、意外と上司のキャラクターの影響を受ける組織であることに驚きました。

近

全国の農林水産省職員と課や局を超えて交流する機会があります。このパンフレットが一例です。

中

年齢層は高めですが、とてもアットホームな雰囲気です。

06 管轄地域の魅力（食べ物）

東

名古屋めしとして有名なひつまぶしやみそカツ、手羽先に天むすなど、どれも美味しいものばかりです。

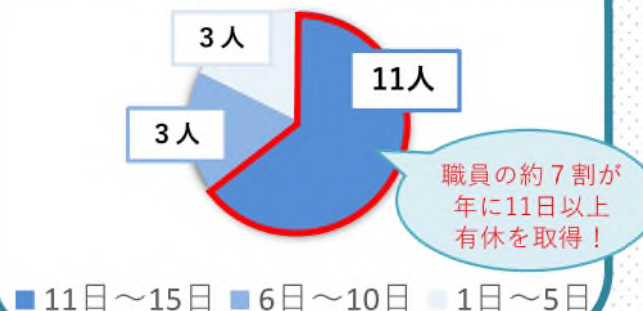
近

ブランド牛や京野菜、南高梅、みかんなどが有名です。

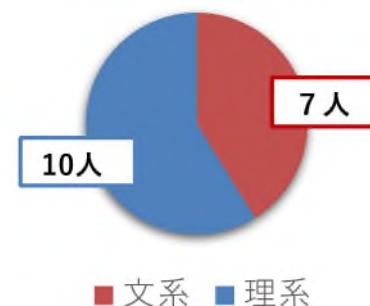
中

かんきつ類やキウイ、ぶどう、すいか、梨、桃など果物が豊富です。

07 有休をどの程度取得しましたか。



08 大学での専攻は？



09 消費・安全部の魅力

食の安全に関する正しい知識の普及、食品表示の信頼確保、農薬の適正使用や肥料の品質確保、家畜及び養殖の衛生対策など、幅広く国民の食生活を守るという使命感を持って仕事に望めるところが魅力です。

10 印象に残っている仕事

食品表示の不適正が発覚した際、事業者からの聞き取り等で原因や状況を確認し、指導を行う中で、従業員が自主的に話し合うようになるなど確認体制が徹底され最終的に店としていい方向に向かうようになったと事業者から感謝されたことです。

11 消費・安全部の志望理由

前職では、施設の食品安全対策や水産加工会社の輸出のお手伝いをしていましたが、国民全体にかかわる大きな仕事をしたいと、志望しました。
(社会人採用)

12 おすすめの受験対策法 〈新卒採用〉

行政

10月頃から対策を始め、練習問題を繰り返し解くようにしていました。定期的に模試を受け、習熟度を確かめることも大切だと思います。

技術

過去問と解説がセットになったテキストを解いていました。配点をきちんと考えて勉強時間の配分を決めると良いと思います。大学3年生の5月から勉強を始めました。

13 おすすめの受験対策法 〈社会人採用〉

行政

面接では15分転職理由、これまでのキャリア、志望動機、自身の強み・弱みや過去の失敗とその対策等質問を想定し、自分のスキルがどのように役立つかを簡単に説明できるように準備しました。

技術

一度社会に出てもまれていることは、最大の強みです。私の場合、前職で食品安全にかかわっていたので、これを強みとしてアピールすることを心がけました。

14 パンフレットの読者へ一言！

まずは業務説明会に参加をしてみてください。そして、説明を聞いて「働いてみたい」と少しでも思われたら、ぜひ採用試験を受けてみてください。

このパンフレットを見てくださった皆さんと、消費・安全部で共に働ける日を楽しみにしています！

求める人材

選考採用者は、様々な社会人経験や専門知識を活かし、新しい視点と柔軟な創造力、先輩と若手を繋ぐ役割などが期待されています。

<消費・安全業務に向いている経歴>

- ・大学等で栄養学、自然科学系分野、獣医学、畜産を学ばれた方
- ・食品業界で品質管理や製造・加工・販売等の業務経験のある方
- ・農業、畜産、科学関係の業務経験のある方
- ・調査、取締り業務の経験のある方

選考採用者

新しい視点と柔軟な創造力
先輩と若手の架け橋

関係機関からの出向者

異なる角度からの思考



多様な職員が在籍

ベテラン職員

経験と知識

新卒採用者

新鮮なエネルギー

9:00	● 出勤
11:00	● 学校給食セミナーの打合せ ● 有機給食を推進している市の担当者と面会 ● セミナーでの講演依頼、趣旨の説明等
12:00	● 昼食（出先にて）
13:00	● セミナーのプレスリリース準備 ● プレスリリースに掲載するチラシの作成（掲載内容調整・打合わせ含む）
16:00	● 班メンバーでの打合せ ● 食育情報発信のWebサイト原稿確認、班内で意見交換をし作りこむ
17:45	● 退勤

SECTION

現在の仕事、そこでの職場環境
（一般職・係長級（事務系）） 村高 陽平

いま担当している業務は？

現在、消費生活課にて食育セミナー（学校給食セミナー）を担当しています。次回の企画から当日の運営、前回の模様を発信するべくYouTube動画作成やWebサイト更新を行います。その他、交付金手続き、食育関係の展示及びイベント対応、大学での食育授業等、様々な経験をさせていただいています。



職場環境は？

異動が多いためか皆さんとても柔軟な対応力を持っていて、かつ教え合う雰囲気があり親切な人ばかりです。チームで業務を行うのでわからないことも質問し易く、困ることはありません。

転職をお考えの方にメッセージをお願いします！

ワークライフバランスが取れており、自分を含め皆さん多趣味です。人柄も穏やかな人ばかりで、とても働きやすくお勧めです。自動車業界から転職した自分のように、農政に全く関わりのない業界からの転職者も多く活躍していますので、ご安心ください。

9:00	● 出勤
	● メール確認・打合せ ● メールの確認 ● 関係部署への連絡 ● 班メンバーでの打合せ等
10:00	● 書類整理
	● 立入検査に係る書類の整理
12:00	● 昼食（出先にて）
13:00	● 報告資料の作成・システムの確認
	● 各種報告資料の作成 ● システムへの入力内容の確認と修正
17:00	● 打合せ
	● 班メンバーでの打ち合わせ ● 翌日の予定確認
17:45	● 退勤

SECTION

現在の仕事、そこでの職場環境
（一般職・係長級（事務系）） 古橋 巧

いま担当している業務は？

現在、米穀流通・食品表示監視課にて、食品事業者に対する立入検査の年間計画や修正、実施した立入検査の件数や内容の確認など、立入検査に伴う事務を担当しています。また、自身も立入検査に同行することがあるため、食品表示法をはじめとした関係法令について日々研鑽し、適正な立入検査が行えるよう努めています。

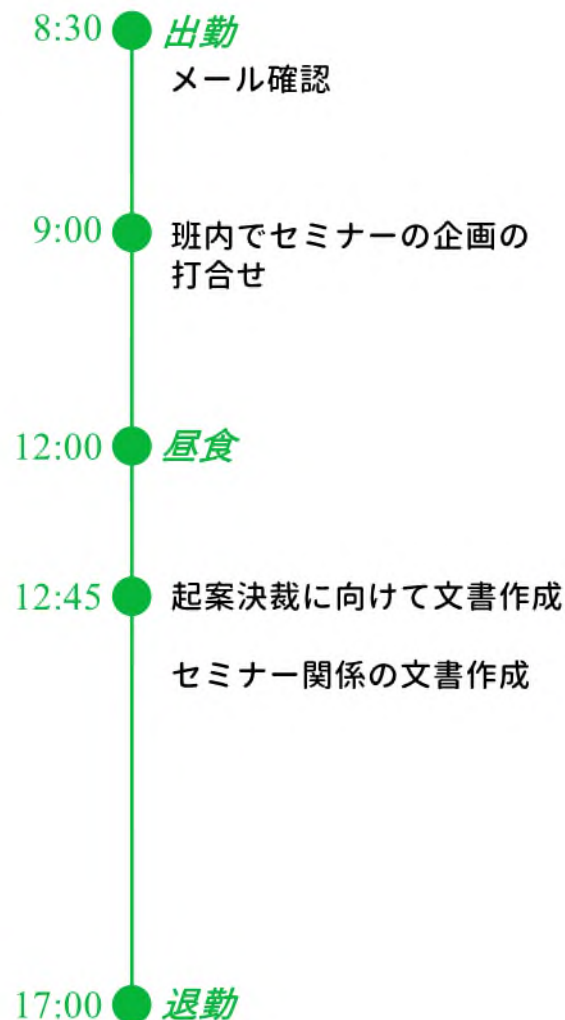


職場環境は？

穏やかな人が多く何でも質問しやすい環境です。また、選考採用で採用された職員について、「みんなで育てよう」という空気が流れており、みなさんととても親切にしてくれます。

転職をお考えの方にメッセージをお願いします！

これまで「食」に関する仕事をしてこなかった方でも全く問題ありません。私も違う業種からの転職でしたが、マニュアルがしっかりと整備されていますし、心配をする必要はありません。年次休暇等も取得しやすくとてもお勧めですよ！



SECTION

現在の仕事、そこでの職場環境
(一般職・係長級(事務系)) 井上 美希

いま担当している業務は？

現在、畜水産安全管理課にて、家畜伝染病の発生予防・まん延防止を目的とした農場施設等の整備を支援する交付金業務のほか、公務員獣医師の確保に向けて東海3県及び大学と連携し、公務員獣医師の魅力を発信するセミナーの企画に携わっています。

職場環境は？

現在1歳児の子育て中なので、子どもが急に熱を出して早退や休まざるを得ない日もあります。しかし、職場の方々には子育て経験者も多く、温かいご理解とサポートを頂いているおかげで両立をしながら働くことができます。

転職をお考えの方にメッセージをお願いします！

専門的な知識がなくても、丁寧に教えて頂けたり、研修制度も充実しているため、前職のスキルを問わず成長できる環境だと思います。また、子育て中の方も有給休暇の取得やテレワークなども活用しやすい雰囲気があり、柔軟に働くことができます。農林水産業の幅広いフィールドで活躍したいという熱い思いのある方は是非チャレンジしてみてください！！



8:30	● 出勤	メール確認・書類受理 ●肥料登録更新申請書、 その他届出書の確認、 接受
11:00	●	会議出席
12:00	● 昼食	
13:00	●	電話対応 ●肥料業者からの質問に 対して案文を作成し、 班内で確認をした上で 回答
16:00	●	班内打合せ
17:45	● 退勤	

SECTION

現在の仕事、そこでの職場環境
(一般職・係長級(技術系)) 岩田 晋

いま担当している業務は？

現在、農産安全管理課にて、重要な農業資材である肥料のうち、普通肥料の有効期間更新申請や各種届出の受付業務を行っています。肥料関連の法律がここ数年で大幅に変わっているため、書類のチェックには気を遣います。事務処理がほとんどですが、肥料業者や各県の方から電話やメールで質問があった際には、適切に対応しています。

職場環境は？

静かに業務に専念できる環境です。課内のほとんどの方が残業せず、定時で出勤、退勤します。休暇を取りやすく、テレワークやフレックスタイムも活用できるので、ワークライフバランスも維持しやすいと思います。

転職をお考えの方にメッセージをお願いします！

ご自身の経験と照らし合わせて「縁が無いから…」と諦めることなく、農林水産省の業務に興味があれば、ぜひ採用試験に応募していただければと思います。このページを見てくださった皆さんと、業務が出来る日を楽しみにしています！



- 9:00 ● **出勤**
メールや肥料情報システムの確認
●各種届出や肥料情報システム内に届く電子届出の内容を確認
- 9:15 ● **立入検査へ出発**
●勉強を兼ねて肥料業者への立入検査に同行

立入検査開始
- 12:30 ● **立入検査終了**
●次回、講評日を肥料業者の方と決め、帰路に就く
- 13:30 ● **昼食（出先にて）**
●帰路途中で少し遅めの昼食
- 14:30 ● **帰庁**
●立入検査のまとめ
●本業の各種届出の確認、受理
●明日の予定確認等
- 16:15 ● **退勤**

SECTION

現在の仕事、そこでの職場環境
（一般職・係長級（技術系）） 平 千晴

いま担当している業務は？

現在、農産安全管理課にて、肥料の各種届出の確認・受理をしています。届出は、10種類以上あり、各届出に伴う必要添付書類もあります。1つ1つの届出内容を確認し、適宜肥料業者と連絡を取りながら、受理をしています。また、東海3県や肥料業者からくる質問にも対応しています。

最近では、指定混合肥料に関する肥料業者への立入検査も勉強を兼ねて同行しています。

職場環境は？

肥料班のみなさんは、温厚な方ばかりで、質問やコミュニケーションを取りやすく、全員で協力しながら業務を進めています。立入検査時の車内では、農政局の他部署や県拠点での業務経験談も教えていただいています。

転職をお考えの方にメッセージをお願いします！

前職とは全く関係のない業務をすることもあると思いますが、質問しやすい環境で、困ることはありません。また、私は2人の子供の育児もあるため、課長や肥料班メンバーの理解を得て、育児時間や昼休憩短縮、テレワーク等を活用しています。様々な働き方ができるため、おすすめです！



経営・事業支援部

輸出促進課、食品企業課



輸出促進課の紹介



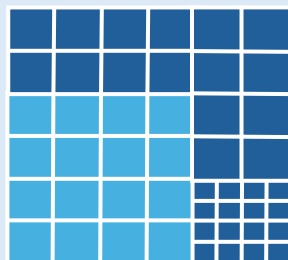
私たちのミッション

農林水産物・食品
2024年輸出額

1.5兆円



2030年目標
5兆円



■ 既にある輸出をさらに拡大し

■ 新たに輸出プレイヤーを増やす

2030年輸出目標
5兆円の達成！

主な業務

★ 既存輸出の拡大

- ・ 国内外商談会でのマッチング
- ・ 施設整備等への補助

セミナー開催後
動画をHPに掲載

★ 輸出プレイヤーの増加

- ・ 輸出に向けた助言、意見交換
- ・ 専門家派遣、セミナー開催

★ 輸出証明書の発行

- ・ 輸出時に必要な証明書の審査・発行



東海GFP主催
実践編 第1回セミナー「商談前に
準備しておくポイントや効果的な
商談テクニックを知る」

業務体制

職員37名（令和7年9月現在）が
5つのチームに分かれて業務を実施



総務チーム

課の窓口、局課内の調整、情報発信など



事業推進（GI含む）チーム

東海GFP、ソフト補助事業、GI保護など



加工食品チーム

加工食品の輸出支援、施設整備補助事業など



輸出産地サポーターチーム

輸出事業計画策定・実行支援など



輸出証明チーム

証明書の審査・発行、施設登録など



★輸出のたまて箱★



東海農政局
輸出促進課
のHPはこちら



選考採用者インタビュー

(令和7年度採用 産地形成係長)



… 今、担当している業務は

2030年輸出額目標5兆円を目指し、産地サポーターチームの一員として、輸出をしている/しようとしている事業者さんを訪問し助言をしたり、輸出事業計画策定に向けた支援を行ったりしています。

… 農水省を志望した理由は

私自身食べることが大好きで、以前教員をしていたときには学校給食やスクールランチの限られた時間でも食育に励んでおりました。食の根幹に携わる立場で子どもたちにアプローチしたかったことに加え、これまでの海外経験を活かして輸出力強化に取り組みたかったからです。

… 職場の環境はこんな感じ

ゆったりとした温かい雰囲気、チーム単位で業務を進めつつ、時にチーム同士で連携します。フレックスタイムやテレワーク、時間休含む年休等の制度も活用しやすい雰囲気が醸成されております。ワークライフバランスが実現され、非常に働きやすい職場です。

… 印象に残っている業務は

世界中で愛され、以前から親しみのある食品事業者さんを訪問し、意見交換を実施した業務です。これまで当たり前のように口にしていましたが、輸出に関する現状や課題、展望を目の当たりにし大変刺激的でした。輸出業務に精通しているサポーターに随行することで自身の勉強にも繋がり、一助となれたことに誇りを感じました。

… 選考採用を希望する皆さんへのメッセージ

私のように未経験、異業種からの転職でも心配いりません。誰でも優しく教えてください、研修も充実しています。2年前後での異動が基本のため先輩方も様々な分野の仕事を新鮮な気持ちで遂行されており、幅広いフィールドで活躍できることも魅力です。現在は自身の希望であった業務を担うことで、世界の食文化を学ぶことができ、毎日が充実しています。迷われている方、是非チャレンジしてみてください！！

とある1日のスケジュール



8:30

出勤

メールの確認、返信や作業依頼への対応

10:00

輸出事業計画に係る業務



輸出事業計画の添削や起案決裁に向けた文書作成

12:00

昼食



近くにコンビニや飲食店が少ないため、配達してくれるお弁当を頼むことが多いです！

13:00

事業者訪問



輸出しようとしている事業者や輸出関連事業者を訪問し、意見交換を実施。既に輸出をしているが商品や物流について課題があり、解決に向けて支援をすることもある。

16:00

帰局後、上司への報告及び報告書作成

17:15

退勤



選考採用者インタビュー

(令和7年度採用 業務推進専門職)



… 今、担当している業務は

農林水産物・食品のうち特に加工食品の輸出拡大に向け、輸出先国・地域の求める規制に対応するために必要となる施設や機器の整備費等を支援する様々な事業のご提案・実務処理等に携わっています。

… 農水省を志望した理由は

ありきたりかもしれませんが、食べること、食について考えることが好きだからです。前職で海外赴任していた時期に、日本の食のすばらしさに気づきました。工業のイメージが強い東海ですが、食品産業もとても盛んなエリアです。海外に住む方々（日本人含む）に、この地域の食品をもっと届けていきたいと思い、輸出促進課を希望しました。

… 職場の環境はこんな感じ

親切な方が多いです。こちらの不明点もかみ砕いて説明してくださり、業務についてもチームでカバーしてくださっているのでとても心強いです。まだ現在の課でしか業務経験はありませんが、仕事で関わるほかの課の方々も親切な方が多いと感じます。

… 印象に残っている業務は

入省したばかりなので正直すべてが印象に残っていますが、事業者様が輸出に少しでも近づけるよう、事業を拡大できるよう、他の行政機関の方も交えて一緒になって考える時間は夢が広がりわくわくします。

… 選考採用を希望する皆さんへのメッセージ

私は民間企業からの転職でかなり不安を感じていましたが、業務説明会で選考採用者のお話を伺いその不安はなくなりました。ニュースで取り上げられていることの背景を考えたり、国がどのような対応をしているのか職場で知ることができ、勉強不足を実感する毎日ですが新鮮で楽しいです。食や農業に興味があればぜひチャレンジしてみてください。一緒に働けることを楽しみにしています！

とある1日のスケジュール

8:30

出勤



メールの確認、返信や作業依頼への対応

10:30

行政機関訪問



今年度の食品に関する海外展開について意見交換

12:00

昼食・移動



内勤の日はお弁当をもって出勤。同期と一緒に昼食をとる事が多いです。

14:00

事業者訪問



昨年度の輸出実績や取組について情報収集、今年度の取組について意見交換

16:00

帰局



メールの確認、返信や作業依頼への対応

17:15

退勤



食品産業の発展に貢献する

- 国産農林水産物の仕向け先の約6割が食品製造業であり、食品製造業における原材料（農林水産物・加工食品）のうち約7割は国産農林水産物となっています。
- 食品産業は、食料の安定供給、地域経済の牽引役という重要な役割を担っています。
- 生産・製造・流通・外食の各分野について、情勢変化を的確に把握し「食料システム法」等に基づき、
 - ① 食品等の取引が適正に行われるための指導・助言や
 - ② 補助事業・金融・税制特例等による食品産業への支援を行い、
食品産業の発展に貢献します。

主な業務分野

食品流通

- 生産から消費に至る食品流通段階である卸売、小売の**各部門の合理化・高度化**を支援します。
- 生鮮食料品等流通の基幹的なインフラである**卸売市場を整備、監督**し安定的な食料供給を確保します。

食品製造

- 食品製造業の生産性向上、競争力強化、品質確保**を支援し安定的、効率的な食品の供給を確保します。
- 日本農林規格の制定・改廃、普及**を行い、食品・農林水産品の品質を一定の水準に確保します。

外食・食文化

- 外食・中食産業の生産性向上、活性化を支援**し、国内農林水産業との連携を促進します。
- 農林水産業、食、地域、多様な食産業を支える基盤である、**日本の食文化の保護・継承**を図ります。

食料システム法

- 合理的な費用を考慮した価格形成や商慣習の見直しに向け、食品等事業者に必要な指導・助言を行います。
- 食品等事業者の計画を認定し、金融・税制特例等の支援が受けられるようにサポートを行います。

新技術の導入

- 企業のフードテック導入を支援するため、官民協議会を運営し課題・対応を議論します。
- AI、ロボット導入等の支援により食品産業の労働力不足に対応します。



発芽大豆素材を用いたタコス



昆虫を活用した機能性のある固態飼料



3Dフードプリンターを活用した介護食

環境対策

- 食品ロスの削減、食品リサイクル、容器包装リサイクル、食品産業分野の地球温暖化対策等を推進します。



R 3 年度選考採用 食品企業課 連携係長

今担当している業務は

食品産業のうち、主に食品製造企業を訪問し、国の施策の周知や先方の課題の聞き取り等を行っています。食のトレンドが多様化する中、食品製造企業が付加価値の高い商品を提供できるよう、食品製造企業向けの支援策の提案もしています。

農水省を志望した理由は

「未来の子どもたちのためにできることを提案し全力で行動する」という農水省のビジョン・ステートメントに共感しました。ヒトが生きるのに欠かせない「食」に関われば面白そうと思い、全く違う分野でしたが応募しました。

職場環境はこんな感じ

食品企業課は、食品産業に関わる事業者向けの施策について、複数の班で事業を推進しているので、幅広い知識が習得できます。多趣味な方が多く、出張の移動中に、いろいろなお話が聞けるので、わたしの世界も広がり楽しいです。

選考採用を希望する方へのメッセージ

農林水産物・食品を消費者へつなぐ重要な役割を担っている食品産業は、食料システム法の成立やロボット産業の発展等により、新たな局面を迎えます。新しいモノ・楽しいコトが好きな方、別の角度から食品産業を覗いてみませんか。

係長のとある 1 日

8:30

出勤

- ・メールの確認
- ・業務依頼への対応



9:00

事務作業

- ・申請された後援名義の承認業務
- ・幹部の挨拶案及び説明資料の作成
- ・イベントの行程等を事務局と調整

12:00

昼食



13:00

食品企業への訪問

- ・国の施策の周知
- ・事業者の取組や課題のヒアリング
- ・製造現場の調査及び確認



16:30

食品企業訪問の報告

- ・事業者との意見交換の概要メモの作成、報告等

17:15

退勤

農村振興部

農村計画課、都市農村交流課

農村計画課(11人)

【農山漁村の活性化等】

■ 中山間地域等での取組への支援

- 複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成等に対する取組（農地保全・地域資源活用・生活支援）を支援。



【高齢者の移動支援】

〔農村RMO形成推進事業〕

- 地域の農用地保全のために必要な多様な取組を総合的に支援。〔最適土地利用総合事業〕

- 山村の地域資源を活用した商品開発や販売促進を実施し、所得・雇用の増大を図る取組を支援。

〔山村活性化対策事業〕



【飛騨鮎を使った山茶漬け（下呂市）】

■ 豊かなむらづくり全国表彰

- 農山漁村における「むらづくり」のモデルとなる優良事例を表彰し、その取り組みを広く紹介。



【R6年度受賞の東地区集楽環境保全会】

【中山間地域等における農業生産活動等の継続を支援】

- 農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に農用地を維持・管理していくための取決（協定）を締結し、それに従った農業生産活動等を支援（面積に応じ一定額を交付）。〔中山間地域等直接支払制度〕

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価（円/10a）
田	急傾斜（1/20～）	21,000
	緩傾斜（1/100～）	8,000



【中山間地における棚田】

【優良農地の確保】

- 農地の総量確保のため、農業振興地域制度及び農地転用許可制度が適正に運用されるよう、県や市町村に対し助言・指導。

※ 両制度に係る事務は、地方分権により都道府県等に移譲。

- 優良農地の確保のため、荒廃農地の発生防止・解消等を推進。



【土地利用の区域分けのイメージ】

R7年度選考採用 農村計画課 土地利用計画係長

今担当している業務は

中山間地域や振興山村地域に対する支援業務のうち、農山漁村振興交付金（山村活性化対策）、中山間地域所得確保対策、中山間地農業ルネッサンス事業における地域別農業振興計画の事務手続きを中心に担当しており、県、市町村、地域協議会等の担当者と連携を取りながら、業務を進めています。

農水省を志望した理由は

前職は市役所に勤めており、農業政策に携わる中で農業の魅力、可能性等を肌で感じました。そのことがきっかけとなり、「食」や「暮らし」を支える農業、そして農業従事者を支えることのできる仕事に、これからも取り組みたいと感じ、農水省を志望いたしました。

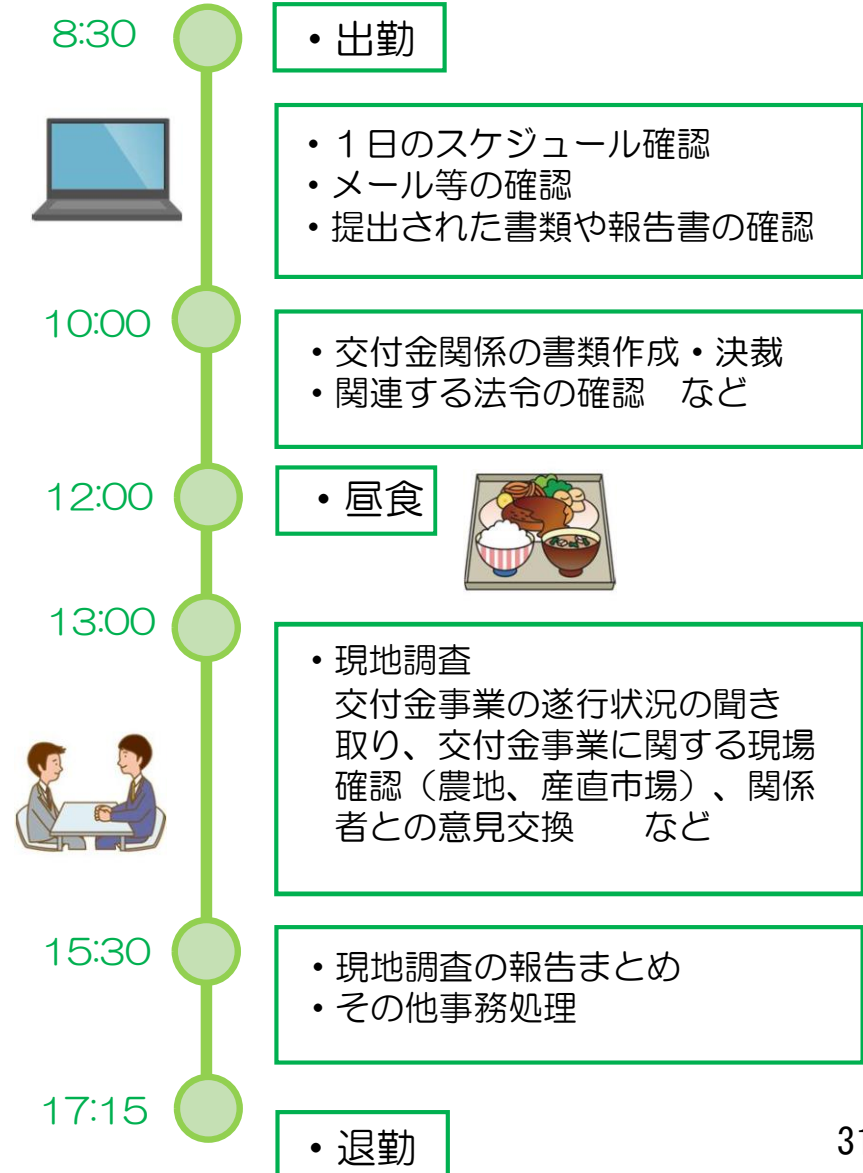
職場環境はこんな感じ

周りの職員のサポートなど働きやすい職場環境があり、安心して業務に取り組むことができます。また、農政局内に選考採用職員も多く在籍しており、部署の垣根を越えて交流できる環境もあることから、スムーズに職場に馴染むことができます。

選考採用を希望する方へのメッセージ

農政局は自分たちに身近な「食」や「暮らし」に関する国の施策を最前線で取り組める魅力ある職場です。ぜひ、一緒に生命（いのち）を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を将来につないでいきましょう。共に働けることを楽しみにしています。

係長のとある1日



都市農村交流課(10人)

都市農村交流課は、農山漁村と都市との地域間交流、地産地消の推進及び地域資源活用価値創出（地域活性化・農泊・農福連携・六次産業化）等に関する指導・助言・助成等の業務を行っています。

【農山漁村の活性化等】

■農山漁村振興交付金■

農山漁村振興交付金により、地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組の発展段階に応じて総合的に支援し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を支援しています。

農山漁村地域資源活用価値創出対策

農山漁村地域資源活用価値創出推進事業・整備事業

・直接採択

- (1) 地域活性化型
- (2) 農泊推進型
- (3) 農福連携型

・間接補助

- (4) 地域資源活用価値創出支援型
- (5) 地域資源活用価値産業支援型



【六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定】

・地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（以下「六次産業化・地産地消法」という。）に基づく「総合化事業計画」の認定を行い、認定事業者に対し事業計画期間中のフォローアップを実施しています。



【地産地消の推進】

地域で生産された農林水産物を地域で消費しようとする取組や食料自給率の向上、直売所や加工の取組などを通じた六次産業化につながる取組を支援しています。

- ・県及び市町村に対して六次産業化・地産地消法に基づく「地産地消促進計画」の策定の働きかけ。
- ・農産物直売所の優良事例の収集・紹介



⇒ 直売所訪問記

都市農村交流課(10人)

農泊

地域資源を活用した「農泊」

- 「農泊」とは、農山漁村に宿泊し、滞在中に古民家やジビエ、棚田など、農山漁村ならではの「地域資源」を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のことです。
- 長時間の滞在と消費を促すことにより、農山漁村に持続的な収益、雇用などを生み出すことが狙いです。

農福

「農」と「福祉」の連携の取組

- 「農福連携」とは、障害者等の農林水産業分野での活躍を通じ、雇用と自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組です。
- 厚生労働省、法務省、文部科学省とも連携しつつ、生産・加工・販売における障害者等の活躍の場を拡げ、それぞれの障害の特性を活かして障害者等が持てる能力を発揮することで、農林水産業の労働力の確保につなげることを目指すものです。

6次産業化

1×2×3=

「6次産業化」

- 六次産業化とは、一次産業である農林漁業の事業者が、二次産業の製造業、三次産業の小売業等の事業に一体的に取り組み、自らの農作物等である地域資源に新たな付加価値を生み出す取組です。
- 農林水産業を一次から三次まで一体化した産業として取り組むことで、農林水産業の可能性を広げようというものです。

地産地消

消費者、食品事業者等の 国産農産物利用を促進

- 「地産地消」とは、地域で生産された農林水産物を地域で消費することを推進する取組です。この取組により、生産者と消費者の結び付きの強化、地域の活性化のほか、流通コストの削減等につなげることを目的としています。
- 具体的には、直売所での販売や学校給食・地域の食堂での使用、農泊等での利用促進を図るものです。

今担当している業務は

「農泊」事業を担当しています。

農泊とは、農山漁村に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のことです。外国人含め、多くの人に農山漁村に足を運んでもらうことで、地域の活性化を目指す取組です。



農水省を志望した理由は

わたしはこれまでの人生の中で、行政に多く助けられてきたという実感があり、いつかは自分も行政の立場で誰かの役に立ちたいという思いを抱いてきました。そんな中、東海農政局の職員募集を知り、これまでの職務経験を生かして、国民の皆様の「食」を支える業務に携われることに大きな意義を感じ、志望いたしました。

職場環境はこんな感じ

当課は、課長をはじめ女性職員が7割以上を占める、局内でも珍しい構成の職場です。ベテラン職員、若手職員、選考採用職員がそれぞれの強みを活かしながら、協力して業務に取り組んでいます。多様な人材が活躍できる、風通しの良い職場です。

選考採用を希望する方へのメッセージ

地方農政局の業務は、当課が取り組む農山漁村の振興をはじめ、国産物等の輸出促進、食品衛生管理、米を含む主要作物の政策推進など、多岐にわたります。皆さまのこれまでの職務経験を生かせる分野もきっとあります。あなたの経験と力を、いのちを支える「食」と「環境」の継承のために、ぜひ発揮してみませんか。

係長のとある1日

9:00



9:30

12:00

13:00



16:30

17:45

出勤

メールチェック
チーム内業務の進捗確認、
当日の業務内容の確認など

交付金事業関係の書類審査
・資料の確認、局内手続きの実施
・事業者へ電話でヒアリング等

昼食



交付金事業の現地調査
・事業者を訪問し、現場確認。
・問題点等の聞き取りや、事業の
進捗等について意見交換

現地調査報告
・事業者との意見交換の概要メモ
の作成、報告等

退勤